

安岡正篤の「東洋的な牧民思想」と内務官僚

Yasuoka Masahiro's 'Oriental Shepherd-the-People Ideology' and Home Ministry

Bureaucrats

ロジャー H. ブラウン*

Roger H. BROWN

日本政治思想史研究では昭和初期における安岡正篤と内務省のいわゆる「新官僚」との関係が長く重視されてきた。また近年の研究において内務官僚の「牧民官」意識の重要性が認められている。しかし、この官僚の意識と安岡の官治論との関係、そして歴史的意義は明らかにされていない。本稿は、安岡と内務官僚の交流に焦点を当て、当時「東洋的な牧民思想」と呼ばれた安岡の官治論を考察する。この思想は、儒教の徳治主義の観点により政党政治を非難し、日本の国体に相応しい政治とは優れた「官」による国民の教化であるということを唱えたのである。安岡の「東洋思想」におけるこの牧民思想は内務官僚から支持を継続的に受け、戦間期に政党内閣の凋落を促進し、国民精神総動員運動に至った教化総動員運動の一要素になった。したがって、近世の牧民思想に基づいた近代の内務省の「牧民官」意識とそれらを取り入れた安岡の「東洋的な牧民思想」が、近代日本の官僚政治思想の一つの重要な要素であったと言える。

キーワード：安岡正篤、内務官僚、牧民官、徳治主義、国体

はじめに

政治思想史研究では昭和初期における安岡正篤と内務省のいわゆる「新官僚」との関係が長く重視されてきた。当時のジャーナリストたちは安岡を中心に組織された国維会と同会のメンバーが岡田啓介の「挙国一致内閣」の組閣と運営に果たした内務官僚の役割に注目し、この官僚を「新官僚」と名づけ、新官僚とは何かを解明しようとした¹。歴史研究者も、安岡と内務官僚の交流の歴史的意義をめぐる議論をしてきた。彼らの間には安岡と新官僚が資本主義体制を擁護する「上からのファシズム」形成を促したと論じる説があるが、もう一方ではファシズムという概念の曖昧さと分析力の乏しさを指摘し、安岡は「復古」色の濃厚な東洋思想を生かして「近代化」に伴った破壊的思想を防止できる官吏を育成したと論じる研究がある。国維会の日本主義思想と国民教化活動を主張する研究、同会の国内外の革新政策を総括的に考察する研究もある²。

* ロジャー H. ブラウン、埼玉大学大学院人文社会科学部研究科教授、日本近現代史

¹ 例えば、阿部眞之助「岡田啓介論」、田村祿二「国維会の正體」『改造』1934年8月、148-155、311-315頁、「官僚對政黨抗争—附『国維会』の全貌」『時局パンフレット』時局社、1934年、29-38頁がある。

² ファシズム論の観点からの研究は前島省三『昭和軍閥時代』ミネルヴァ書房、1969年、154-162、292-296頁、小田部雄次「日本ファシズム形成と「新官僚」—松本学と日本文化連盟」『日本ファシズム(1)—国家と社会』日本現代史研究会編、大月書店、1981年、82-117頁、Andrew Gordon, *Labor and Imperial Democracy in Prewar Japan* (Berkeley: University of California Press, 1991), pp. 255-92がある。これに対して伊藤隆は、ファシズムの分析用語としての曖昧さとイデオロギー性を批判して「革新派論」を展開し、安岡と新官僚を復古革新派に位置付けた。例えば、「挙国一致内閣

牧民思想に関しては、長い間研究が殆どなかったが、近年、江戸時代の治者意識と「牧民之書」を検討した研究によって、牧民思想は儒教の仁政思想の一要素であり、江戸後期には「牧民官の時代」と呼ばれるまでに普及したことが明らかにされている³。牧民思想が明治維新以降の内務省の統治意識に影響を与えたことは、内務省文書や元内務官僚の回想に見られるが、大正昭和初期における内務官僚の「牧民官」意識が歴史研究の対象となったのは近年のことである⁴。

牧民思想と安岡の官治論については、当時の資料に多少見られる。例えば、1934年8月の『改造』で、安岡の「東洋的な牧民思想」は「官僚の治民術」と指摘されたが、同時に「國維會の急進性は、あたかも氣の抜けたビールに等しい」と評価され、この思想に穏健なファッション性格があるとも指摘された⁵。その後のファシズム論ないし研究が、安岡の牧民思想の内容を詳細に検討し、内務官僚の牧民官意識と安岡の官治論の関連性ならびにその意義について十分に究明することはなかった⁶。

本稿は、安岡と内務官僚の関係に焦点を当て、当時「東洋的な牧民思想」と呼ばれた安岡の「官治」論とその昭和初期政治思想史における歴史的意義を考察する。第一節は、政党内閣期における「党治」を弁護する「憲政の常道論」に対する安岡の儒教的徳治主義に基づいた「王官民三才」概念と国体観、とりわけ「官の本分」の論説を検討する⁷。そしてこの官治論を歓迎した内務官僚と彼らの牧民官の意識、安岡の金雞学院を中心にした教化活動とその意義を簡潔に述べる。第二節は、普選法の可決と導入期に起きた、既成政党と内務官僚の地方統治と内務省人事をめぐる抗争において、安岡が提唱した「国維運動」における政党批判を明らかにする。この運動は国維會の成立に至るが、同会の構成と活動でなく、いわゆる非常時における牧民思想の側面と流れを

期の政界再編成問題—昭和13年近衛新党問題研究のために—『社会科学研究』第24巻第1号1972年、96-130頁を参照。また、新官僚の実践的ナショナリズムと非革命的折衷的治術については Robert M. Spaulding, Jr., "Japan's 'New Bureaucrats', 1932-45," in *Crisis Politics in Prewar Japan* George M. Wilson, ed. (Tokyo: Sophia University, 1970), pp. 51-70 がある。河島真は安岡の日本主義と教化運動を主張しているが、その中身を明確にしたとは言えない。「国維會論—國維會と新官僚」『日本史研究』第360号1992年、1-32頁。國維會の国内外の思想活動に関しては吉田博司「國維會の成立と思想活動」『滿州事変の衝撃』中村勝範編、勁草書房、1996年、159-180頁がある。

³ 小川和也『牧民の思想—江戸の治者意識』平凡社、2008年。

⁴ 内務省の牧民官の意識に関しては、植松忠博「内務省の思想と政策—牧民官意識と社会事業行政を中心に」『国民経済雑誌』第174第3号1996年、1-16頁、水谷三公『官僚の風貌』第13巻『日本の近代』中央公論新社、1999年、123-124、201-205、354-356頁、百瀬孝、『内務省—名門官庁はなぜ解体されたか』PHP新書、2001年、98-101頁。佐藤俊一「日本に於ける内務官僚達の戦前と戦後—鈴木俊一氏を中心に」(上)『自治総研通』第376号2月号2010年、49-66頁がある。「牧民官」意識と政党政治に関しては、古川隆久『昭和戦中期の議会と行政』吉川弘文館、2005年、194-225頁を参照されたい。内務省の歴史学研究は、近年まで驚くほど遅れていたが、最近に盛んになっている。長い間に「新官僚」と呼ばれた後藤文夫が監修した大霞会編『内務省史』原書房、1980年しかなかったが、その後内務省史研究会編『内務省と国民』文献出版、1998年、勝田政治『内務省と明治国家の形成』吉川弘文館、2002年、副田義也『内務省の社会史』東京大学出版会、2007年が刊行された。内務省の政治史については、黒澤良『内務省の政治史：集権国家の変容』藤原書店、2013年が詳しい。また社会問題と労働政策の研究に省内の牧民官や牧民派を論述する研究もある。例えば、Sheldon M. Garon, *The State and Labor in Modern Japan* (Berkeley: University of California Press, 1987)、梅田俊英他編『協調会の研究』柏書房、2004年があり、官僚制と政党政治に関しては、若月剛史『戦前日本の政党内閣と官僚制』東京大学出版会、2014年が詳しい。

⁵ 田村「國維會の正體」、312-313頁。出典が新字体と新仮名遣いになっている場合を除き、引用文における漢字と仮名は旧字体と旧仮名遣いに従った。以下同様。

⁶ 戦後の「穏健なファシズム論」は、例えば、小田部雄次「天皇制イデオロギーと親英米派の系譜—安岡正篤を中心に」『史苑』第43第1号1983年、25-38頁がある。近年に川井良浩は安岡の思想を詳細に考察しているが、牧民の思想と内務官僚に重点を置いたとは言えない(『安岡正篤の研究—民本主義の形成とその展開』(明窓出版、2006年)参照)。安岡の牧民思想と内務官僚の牧民官意識を詳細に考察する論文は拙著の“*Shepherds of the People: Yasuoka Masahiro and the New Bureaucrats in Early Showa Japan*,” *Journal of Japanese Studies* 35(2) (2009): 285-319 と“(The Other) Yoshida Shigeru and the Expansion of Bureaucratic Power in Prewar Japan,” *Monumenta Nipponica* 67(2) (2012): 283-327 があるが、本稿はこれらとその後の他の研究者の成果を踏まえて日本語で発表する目標をもって執筆したものである。

⁷ 官治对党治の図式については、古川『昭和戦中期の議会と行政』、176-193頁。

簡明に考察する⁸。最後に、安岡の徳治主義に基づいた「東洋的な牧民思想」と内務官僚の牧民官意識が近代日本の政治思想史において持った意義を述べて結論とする。

第一節：「開明的な超然主義」と王官民三才

1889年の明治憲法発布の翌日、黒田清隆首相は鹿鳴館に集まった地方長官に「政府ハ常ニ一定ノ方向ヲ取り、超然トシテ政党ノ外ニ立ち、至公至正ノ道居ラサル可ラス」と演説した。当時の政府指導者に賛成する「超然主義」理念を述べたのである⁹。しかし、元老による超然主義的ビジョンはうまく実現されず、1896年に自由党の板垣退助が内相に任命されて入閣し、その後文官高等ポストが制限されたにもかかわらず、政党が内務省とその他の省に勢力を及ぼした。従って「超然主義」は事実上崩壊し、政党勢力が力を強め、大正末期までに既成政党が憲法下の統治の中心的立場を占めることになり、政党内閣期が到来した。それと共に、次第に既成政党と内務省の相互関係が深くなり同省の政党化が進んだ。第一次世界大戦中に政界にデビューした近衛文麿公爵は、過激思想が強くなる中で、憲政運営に強い関心を持っていた。そして近衛は明治憲法下の政党政治の実態を改良する活動を開始し、内務省の田澤義鋪、後藤文夫、丸山鶴吉らの協力を得て日本青年館と新日本同盟を設立した。彼らは既成政党が地方開発補助金交付によって勢力を拡大し、官僚制を政党化し、党利のために選挙を操り、そのために民意を正しく反映しておらず、政府に対する不満が国民の間に広がって政治体制が不安化し、自分たちの指導者層が脅威を受けるかもしれないと考えた。彼らはこの現状を打破するために政党政治の肅正、選挙の改革、大衆の教化が必要と考え、政党勢力から官僚人事を擁護し、政党政治家と名望家の関係を断絶し、国民を教化することによって望ましい政治家の当選を確保することを目指した¹⁰。

望ましい政治家というのは、内務省の非政党化と官治に協力する政治家という意味であったといえる。これは後に「新官僚」と見なされた内務官僚の見解のみではない。例えば、田澤は普遍選挙権に対する肯定的な発言をしたため、政党政治を支持したりベラルとみられたこともあるが、彼の発言には牧民官の意識もよく表れていた。田澤が「既成政党」は「ただ政権争奪の集団」なので「自治行政に於ける地方議会は、既成政党の党争の外に超然として立たなければならぬ」と述べたこともあり、また彼の履歴と人脈、活動を考察すれば、田澤は「開明的な超然主義者」と見ても良いだろう¹¹。内務官僚の政党批判の最終の目的はどこにあったのかをめぐる議論があるが、憲法体制と経済体制を維持することで政党内閣期の「党治」に対する「官治」の強化を目指したという理解に説得力があるといえよう¹²。

近衛と内務官僚が憲政を改良しようとする中で、彼らは安岡正篤の「東洋思想」に憧れ、彼の活動を支持し始めた。安岡の思想は漢籍に基礎があり、ヨーロッパの新理想主義も取り入れ、明治末期・大正期の修養主義と教養主義の思想的流れが見られる。儒教の徳治主義と新カント主義を統合した人格主義と言える。人格主義とは当時の物質主義への思想的反応であり、「自覚的・

⁸ 国維会のメンバーや活動を総括的説明は河島の「国維会論」を参照。

⁹ 升味準之輔『日本政党史論』2新装版、東京大学出版会、2011年、228頁。

¹⁰ Gordon M. Berger, "Japan's Young Prince: Konoe Fumimaro's Early Political Career, 1916-1931," *Monumenta Nipponica*, 29(4) (1974): 451-75.

¹¹ 伊藤隆『昭和初期政治史研究—ロンドン海軍軍縮問題をめぐる諸政治集団の対抗と提携』東京大学出版会、1969年、47頁、古川『昭和戦中期の議会と行政』、200-202頁。

¹² 上掲古川書、194-195頁。

自律的な人格に絶対的な価値をおき、これと関連させて他のもろもろの価値の意義と序列とを定めようとする倫理的立場」という概念である¹³。戦後早くの通説で教養主義と人格主義は、修養主義と違って、リベラリズムや個人主義に関わる進歩的な概念と見做されたが、近年の研究では他の思想的起源や立場にも関係する複雑な教養主義と人格主義が認められており、安岡の思想にも教養主義と人格主義が根本的であったことが明らかにされている¹⁴。

安岡は 1898 年に生まれ、小学校で勉強しながら、四書五経の素読と漢学塾の学習を経験し、明治末期の修養運動や武士道ブームの影響を受け、大正期教養主義が流行った中に第一高等学校と東京帝国大学に進学した。その間に帝大教授井上哲次郎と上杉慎吉らと親交を深め彼らの人格論や保守的民本主義を教わったと思われる¹⁵。卒業後に文部省に入省したが、半年で辞任して国家主義運動に力を入れながら、在学中に発表したエッセイの議論を引き継いで儒教の徳治主義と新理想主義に基づく人格論を展開していった。例えば 1922 年に安岡は近代物質文明が現代人の人格を機械化して支離滅裂にしたとみなし、この問題に対応するに一番ふさわしい思想は儒教であると論じた。彼は、儒教の徳治主義を通して各個人の徳と政治の密接な関係を唱えた。この徳というのは、簡単に言えば、日本人は日本人としての修養・教養を身につけ名分を立て良い臣民になり、殊に上に立つ者が有徳の為政者になって国民を教化しなければならないということである。それはなぜかといえば、「近代の物質的機械的文明の招來せる禍」によって人間の「精神生活の荒廢」という「凄まじい」ことがもたらされ、「人間の自主性を奪つて之を機械化した」こともあると安岡は述べ、「人間の機械化の恐るべきことは、それが必然に人間から其の最高の權威である人格の自由を奪うところにある」ということを主張した¹⁶。

さらに安岡は、儒教と人格涵養に関わる「深い内在的意義」の優勢を唱えた。儒教は「この宇宙と人生とを通じて、瞬時も止まらざる創造的進化の法則を諦観して、自己の人格を充實し、生活の意義と要件とを確立し、社會生活の理想的建設を説いたのである」と述べた¹⁷。国家社会に関連するところは、「自由なる人格の建設と、之に適しい社會の實現、これこそ儒教の本旨」にあり、「この理想を理想とし、之を政治上に實現してゆかうとするものを王道と謂ふのである」¹⁸とっており、安岡はこの王道によって個人の道徳頹廢に基づく社会問題は解決できると論じた。

安岡は、自分の思想と通常の漢学を区別するため、漢籍にある概念と大正期の思想的流れとその用語を上手く合わせて自分の王道論の説得力を高めるようにしたと言える。例えば、王道を實現するための人間の機械化を防止する「自由なる人格の建設」の相応しい方法を、陽明学、とり

¹³ 「人格主義」『広辞苑』第六版（電子版）。人格概念については、佐古純一郎『近代日本思想史における人格概念の成立』新装版朝文社、2009 年が詳しい。

¹⁴ 教養主義に関しては、筒井清忠『日本型「教養」の運命—歴史社会学的考察』岩波書店、1995 年、竹内洋『教養派知識人の運命—阿部次郎とその時代』筑摩書房、2018 年があり、日本主義と教養については、竹内洋、佐藤卓己編『日本主義的教養の時代—大学批判の古層』柏書房、2006 年がある。安岡の思想に関しては、木下半治は、「修養、修養、修養の一点張り」と述べた（『日本の右翼』要書房、1953 年、23 頁）が、荒川幾男が教養主義との関係を早くに読み取れた（『国防国家の思想と大東亜共栄圏の問題』『近代日本社会思想史』第二巻、有斐閣、1971 年、190-201 頁）。近年に安岡と人格主義との関係を追究する研究が増えてきた。例えば、拙著「安岡正篤の大正昭和初期における人格論」『郷学』第 42 号 2003 年、52-61 頁、片山杜秀『近代日本の右翼思想』講談社、2007 年。

¹⁵ 安岡の武士道論については、拙著の“Yasuoka Masahiro's 'New Discourse on Bushidō Philosophy': Cultivating Samurai Spirit and Men of Character for Imperial Japan,” *Social Science Japan Journal* 16(1) (2013): 107-129 を参照。

¹⁶ 安岡正篤「支那思想の新研究」『東洋』1922 年 11 月、42-43 頁。

¹⁷ 安岡正篤「支那政治思想の一研究」『日本及日本人』1921 年 8 月、32 頁。

¹⁸ 同上、44 頁。

わけ「陽明の人格主義」に見出した¹⁹。彼は当時に流行っていた「人格」という新造語を使用し、原語にあった「成就他」（直訳は「彼を完成し」）を「人格の完成」と訳したのである²⁰。さらに陽明学の知行合一説を借り、自らの人格論に基づく活動を次のように説明した。

由来東洋の學問は知を行に証し、行を知に深め、我等の人格活動を層々無限に深遠ならしめると共に、之を個人より家國天下に博大ならしめるところに主眼が有る。故に東洋の眞髓を得た人は最も自然に近い、否神に近い。純一無雜である。生成化育である。【中略】古人の書を味讀する時、私はほとほと其の涵養の醇厚なことに歎服せざるを得ない。私は現代の一人として固より「學」と「行」との別を弁へている。倫理學と倫理とは違う。宗教學と宗教とも明かに別問題である。故に倫理學者必ずしも明倫の人格者たらず、宗教學者も亦宗教の人格者でなくて好いかも知らぬが、少くとも私一人は人格より學問を生ませたいと思ふ²¹。

安岡の學問と活動は、1922年の秋より本格的に始まった。帝大の在籍中に国家主義運動に参加していたが、猶存社の指導者の一人満川亀太郎の仲介によって右翼の運動家原田政治に誘われ、酒井忠正伯爵の金雞園にあった亜細亜文化協会の教師になった²²。まもなく原田と別れた安岡は、後藤文夫、吉田茂（戦後首相と別人）や大島辰次郎らの高級内務官僚から手厚い援助を受け亜細亜文化協会研究所を開いた。11月に『東洋思想研究』というパンフレットを発刊し、東アジアの古典を引用しながら、日本精神に則る人格涵養・教養と国体に適切な徳治を論じることになった。12月に王陽明研究会を成立し、「私達の幾多先賢の魂を鍛へた最も自由なる、最も權威ある精神生活の活學である陽明学の道を研究することを目標とした²³。1923年10月までは、亜細亜文化協会研究所の代わりに東洋思想研究所を設立し、「在來の所謂漢學的思想學問」を超えて、「自由に泰西文化の潮流をも朝宗せしめて、眞に君子の學を爲すことが主眼」としながら、東洋思想の研究を続けた²⁴。

これから安岡は官治論と国体論を磨きさらに展開していくことになる。その内容は徳治主義と内務官僚との交流をよく反映していた。当時の高弟柳橋由雄が「先生の革新思想の中心は王官民三才でしょう。そのなかの、「官」に先生は重点を置かれた」と回想している²⁵。【下線原文】この官を中心とする議論は、1923年の『東洋思想研究』に掲載された「天子論及び官吏論」や『日本及び日本人』に載せられた「天皇と國務大臣—東洋政道の根本を自覺せよ」に見られる²⁶。しかし安岡は、彼が「天子論及び官吏論」に天皇を革命とともに論じたことで批判されたこと、彼

¹⁹ 安岡正篤『王陽明研究』玄黄社、1922年、18-29頁。

²⁰ 小島毅「人格の完成—陽明学のなかに安岡正篤が見たもの」『陽明学』第20号2008年、171頁。井上哲次郎の影響があったと思われる、またこのように陽明学に人格を見出す傾向は安岡のみにあつたわけではない。詳しくは小島の論文を参照されたい。

²¹ 安岡正篤「王道について」『東洋思想研究』第20冊1925年、2-3頁。

²² 伊藤隆「素顔の北一輝と二・二六—原田政治氏に聞く」『歴史と人物・中央公論』1975年12月、108-110頁。

²³ 「パンフレット「東洋思想研究」發刊の辞」『東洋思想研究』第2冊1922年、添付書類、「陽明研究會の組織について」同書、裏ページ。

²⁴ 「東洋思想研究所規約」『東洋思想研究』第12冊1924年、裏ページ。

²⁵ 柳橋由雄「金雞学院・日本農士学校時代の安岡先生を語る」『安岡正篤先生流芳録』下巻、全国師友協会編纂委員会編、全国師友協会残務委員会、1984年、200頁。

²⁶ 安岡正篤「天子論及び官吏論」『東洋思想研究』第8号1923年、「天皇と國務大臣—東洋政道の根本を自覺せよ」『日本及び日本人』第8号1923年、52-56頁。安岡は、民間右翼と青年將校の交流を懸念していたためか、將校に向けても「官の本分」を講義した。例えば、「文明の歸趨と日本精神」未發刊演説、海軍大學校、1926年3月がある。

が「國體や政教に関する眞劍な質問を近來頻に官界や教職に在る人々から受ける」ことをきっかけにして 1927 年に『日本政教の根本問題—國體原論』を発表した²⁷。このパンフレットは当時の安岡の徳治主義に基づく官治論と国體論が明快に書かれているので、その内容を詳細に検討していきたい。

安岡の國體原論は、昔からの「萬世一系の天皇」への仰ぎと官吏の輔弼によって日本が「世界無比な中庸の國」であることが証明されたが、明治末期から近代物質文明の影響によってその信条が衰弱してきたという前提で始まっていた。この近代文明を生んだ科学的概念に対しては、素朴な国粹論では有効な反論ができないだけでなく、近代文明による進歩も無視できないと指摘した上で、安岡は合理的に國體と政治を説明することを目標にしたのである。その目標を果たすため、「國家は何が故に尊きや」、「爲政者と民衆との本質的關係如何」、「天皇は何が故に神聖不可侵なりや」、「萬世一系の皇統が何故至貴至尊なりや」と「今日世界は君主國變じて共和國となり、而してそれが世界共通の政治的進歩とされるのに、日本獨り天皇政治を清標し得るものなりや」という問題を掲げてパンフレットを構成し議論した²⁸。

本稿では、安岡と内務官僚の交流を考察するために、安岡の人格論と徳治主義における二つのテーマに注目したい。一つ目は、國體への畏敬の念を養うこと、二つ目は、これをよく身につけるべき「爲政者たる者」の役割を体得することである。安岡は、物質文明の「機械的」思想が現代人の人格を破壊することになり、人が道を離れて「敬」と「恥」が分からなくなるので、日本人は日本という「本然社會」とその國體への理解が薄くなり、國體に相応しい政治を実現することが難しくなると主張した。この危険な状態を改革するために「敬」への自覚が必要となり、その「恥」と「敬」への正しい自覚を普及させる役割を果たす責任は「敬」を重んじる「官」にある。安岡は優れた爲政者が上に立って国民を教化する政治が不可欠であるとし、次のように説明した。

國家民衆は如何にして能く敬に居り、恥を知ることが出来るか。そは當然百官有司即ち爲政者—指導階級に由らねばならぬ。民衆は國家の部分的意思の實體であつて、各々その生を營んで他有るを知らず、知つても亦深く意に介せぬ。そこで民衆を亂離に陥れず、統一調和して能く永生に即かしの全體的意志に當る者が爲政者なのである。随つて爲政者たる者は「民」に對して言えば是非とも「士」でなければならぬ。最も恥を知り敬に居る者でなければならぬ。民は自然の誠である政治は之を誠にすることに外ならぬ。即ち政は教である。【中略】果して爲政者たる者が立派に士であり、善を以て人に先だてば之に由つておのずから正しからざるを得ない。そこで格別法令治具に依らずとも民衆はひとりでに上に法に倣うて、いつの間にか清健な統一的組織活動即ち淳風美俗が出来上がる。之を「教化」と謂ふのである²⁹。

この「士」には、国民が物質主義的思想を無批判的に受け入れることによって起こる人格破綻の蔓延を防止する責任がある。指導階級にこの「畏敬」を持つ人格者がいないということの危険性を安岡は次のように略説した。「爲政者—指導階級—官司に民衆の心理あつて士的自覺を欠き易

²⁷ 安岡正篤『日本政教の根本問題—國體原論』金雞學院、1927年。

²⁸ 同上、1-5頁。

²⁹ 同上、12-15頁。

い。殊に實際行政に當る官吏—政府のこの意味に於ける墮落は最も國家の禍害であり、民衆の不幸である」³⁰。

安岡にとっては、個人と国家社会の墮落をもたらす危険思想は物質文明が生み出した利己主義的経済科学、特に社会主義であった。そのため彼は、大正末期の高等教育機関で人気を集めるマルクス主義に抵抗する東洋思想の必要性を唱えた。東洋思想は人間と経済のことを無視して道徳論ばかり主張するのではないかという批判に対して、安岡は孟子の王道論や管子の牧民思想を引用しながら、近代の経済思想について、「人は利己的動物であるといふアダム・スミスの経済學的定義」を「無批判に」受け入れることによって「人の内省を傷つている」、また「人は立派な経済人であつて初めて家族の一人にも國家の臣民にも教會の信者にも倶楽部の會員にもなれるといふマンチェスター派流の考がどれほど士の良心を痺痺させて居ること」かと反駁した。そして「マルクスが経済學批判の中に説いて居る様な、家庭とか國家とか教會や學校や組合法律禮儀慣習、さては諸の理念、此等は皆人間生活の上層建築で、いづれも必ず経済生活といふ基礎の上に立たねばならぬと云ふ思想」は現代の「全青年の間に瀰漫してゐる」ことを述べて警鐘を鳴らした。さらに東洋思想は「人間生活の根本に道義などの重荷を課して止まないのは東洋一流の固陋な思想」と思われていることに対して、「東洋にも衣食足れば則ち榮辱を知り、倉廩實れば則ち禮節を知る—管子牧民—といふ様な語が随分人口に膾炙して居つて、王道の第一着手が民衆の経済生活の安定に在ることは既に説き盡されたことである」と指摘した。しかし、「決して経済と道義との因果關係をそれ等から導いて來ることは出來ない【下線原文】」と反論した。なぜなら、「道徳は道徳でおのずから経済の如何に拘らず尊嚴な世界」を持っており、「経済から道徳が生ずるもの」ではなく、「寧ろ道徳の爲に経済がなければ」ならず、「否経済をして眞に経済たらしめるのも己に道徳である」と述べて道徳を優先的に論じた³¹。

この道徳論により、安岡は国家全体の利益を考えて民衆を教化する「官」の重要性を主張した。それを裏づけるために、東西思想を問わず折衷的に議論した。例えば、次のように『論語』とヨーロッパの共和的国家主義者の言葉を利用して「官たる者」の役割を説いた。

近代伊太利國家創業の一人傑マツチニ Mazzini 民主政治の要諦を説いて、總てを通じ、最も勝れたる人々の指導の下に於る全般の進歩 Progress of all, through all, under the leading of the best and wisest と道破して居るのは簡にして要を得た言である。乃ち「官」「司」は飽迄も民の由るに堪ふるものでなければならぬ。換言すれば「民は之を由らしむべし。之を知らしむべからず」—論語、泰伯—でなければならぬ。之を近來殊に甚しく曲解して民衆は服従させて置け。知恵をつけてはならぬといふ民衆侮辱の専制思想を現すものとされて居るが、そんな意味ではない。之の字は安井衡氏論語集説にも明らかにして居る様に政教を指し、又上の「べし」は命令、下の「べからず」は不可能的推量と斷定とを一にした意味の助動詞で、禁止の助動詞ではない。官たる者は常に一人一階級の私利を謀るべきものではなく、蒼生全體の幸福を謀るべきものであるから、往々にしてその經綸は眼前の利益を逐ふ民衆と相容れぬことが多い³²。

³⁰ 同上、15-16 頁。

³¹ 同上、16-18 頁。

³² 同上、18-19 頁。

次に注目したいのは、安岡は優れた為政者の必要性を正当化しながら、議会政治と代議士の役割を完全に否定しているわけではないということである。彼の「官」は「官吏に限るものではない」と述べておき、代議士とその他の上立つ者も優れた「官」になるべきであると考えていたのである。とはいえ、明治末期以来の政党政治の発展を疑問視し、「官司」でもある代議士を政府の官より低く評価した。殊に「國士」になっていない代議士が主導する政治は日本の国体に相応しくないと論じた。少し長いが、次の引用文は、安岡の国体論における「官の本分」と議会政治の関係を通して彼の徳治主義的官治論がよく現れており、またなぜ内務省の政党化に対する反感を抱き、天皇の牧民官をアピールしたかよく分かる。

いま官の本分について二つの大いなる特徴を挙げると、第一に「生」という天徳の實現（輔弼協賛）である。第二にそれについての任責である。憲法第五十五條に「國務各大臣ハ天皇ヲ輔弼シ其ノ責二任ス」とあるは誠に善く出来た法文ということが出来る。同じく官司である代議士の本質について近頃頗る危い議論が少くない。由來議會の職能に三度の著しい變化が認められてゐる。それは財政負担の承認に始まつた等族會議的狀態から、立法の協賛への擴張となり、最後に執行作用の構成にまで立ち入るに至つたことで、第一の場合は主として財政負担者から成立ち、第二の場合にはそれに國民の有識者が加はるが、未だ君主の輔弼機關たるを脱せぬに対して、第三に至つて初めて社會の如実な反影として、國民全體の爲すべき職能を代つて行ふものとなる。その代議士は社會が國家に負はした目的を如実に法に写し出し、政治に反影せしめて呉れる人物であれば好いので、必ずしも國士でなくてもよく、又高遠な政の識見も要らぬといふのである。然し之を其の儘國體の違ふ日本に適用して、政治の特殊性を無視することは頗る危険である。それは尚後で論述するとして、近代議會の職能が社會の如実な反影であるからとて、代議士に國士たることも特殊な政治的識見も要らぬとするはか過言と云はねばならない。いかにも代議士は齊しく官の一種ではあるが、之を政府の官に比して云へば、比較的社會的民衆的たるを本分とするに相違ない、けれども之を一般民衆と比すれば、やはり飽迄も官司である。官司たる以上士でなければならぬ。由來デモクラチックなる觀念の下にわざわざ倫理人を自然人化し、特殊的自覺を組織的機械化に掛けようとするのは最も嫌ふべき現代的欠陥の一であると思ふ³³。

この議会政治と代議士の批判と位置づけは、議会政治を完全に否定しないものの、政党内閣期の党治を疑問視し国体に合わないのみならず、後に政党勢力の弱体化と天皇の官吏の脱政党化を訴えることになるのである。安岡は、民衆的性質に近い政治家ならびに政党内閣を官治と対照的に見做して、「官たる者は内面的に飽迄も士的自覺を持たねば」ならず、「政治は之に依る民衆の統治向上を本質とし、四書五經の「大学」を参照して官吏が實現する「大學の道は明德を明らかにするに在り、民に親しむ（或は民を新にする）に在り」、「至善に止まるに在り」と主張した³⁴。

安岡の王官民三才の論説には、天皇の官吏に國民を教化する責任が与えられているが、それで

³³ 同上、10、19-21頁。

³⁴ 同上、21頁。

は、王の位置とはどういうものなのだろうか。天皇がなぜ神聖不可侵かに関して、安岡は「東洋政治哲学」と「民族的概念」を繋げて王と徳について次のように説いている。

東洋政治哲学の根本經典の一である大學から言へば、蒼生は正しく明德である。「官」「司」は明明徳の作用を爲す有爲の位である。之に對して蒼生の根原、内外創造の太極、唯一者、箇を一番普遍的な民族的觀念で天を稱するが、國家において箇の天を表現する位體を天子と謂ふ。天を神と宗教的に觀念すれば、天子は即ち「あきつみかみ」＝あらひとがみ（現人神）であり、天を道德的に内證すれば、天子は即ち「すめらみこと」である。乃ち天子は造化そのものを體とし、國家民衆の眞我たるものであるから、至虚にして至靈、百官有司の明德有爲に對して言へば、玄德無爲でなければならぬ官民をして各々その明德を明らかにし、爲すあらしめるが天子の徳であり、爲である政府には善惡の審判がなければならぬ。しかし、各政府が善を善とし惡を惡とせしむるは天徳の作用で、天徳自體は本來善も無く惡も無い。洪範に説いて居る様に、眞に偏無く黨無く王道、蕩々、黨無く偏無く王道平々、反無く側無く王道正直なるべきものである。大日本帝國憲法第三条に「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」となるは正に箇の玄德無爲の哲理を法律的に表現したものと解釈することが出来る³⁵。

安岡は、この徳を体現する天皇が神聖不可侵であり、官民がこの天皇を中心とする国体を自覚すると当然、「敬」を体得することになると唱えた。また日本の場合には「革命」の原動力も天皇にあるため、「萬世一系の皇統」を悪質な革命の対象にしてはならないと主張した。それ故に革命を次のように説明した。

生命の飛躍を革命と謂ふ。革命とは天命を革めること、死の黒雲を排して復び明德の光を發揮する造化の妙機、眞我の活躍である。故に革命は私心や階級的反感に基く暴動叛亂とは絶対に區別せねばならぬ。革命は飽迄國家更生の正義の行爲、至尊に由る克己復禮の勇猛なる努力でなければならぬのである³⁶。【下線原文】

日本の革命は天皇を中心とする「維新革命」または「錦旗革命」でならなければならない、天皇を輔弼する為政者によって実施する必要がある。換言すれば、これは革新や改革を目指す場合、国体護持が前提であり、その意識に立つ官が民を養って治めることでならなければならないという牧民論である。それ以外の革命・革新の方法は国体に合わないこと、国体に対する脅威にたりかねないと、彼は言う。

日本の国体はなぜ「萬世一系の皇統が何故至尊尊なりや」ということをさらに明らかにするため、安岡は中国とヨーロッパの国体を比較した。前者に関しては、朝廷の興亡に関わる「易姓革命」という國家的苦悶の故と解することが出来る」と説明した。後者の場合は「歐羅巴諸国君主政治崩壊過程は彼等の國體の長い間の墮落と、これから解説して眞に自主自由な道義國家創造の惡戰苦闘を物語るものであり」と論じた³⁷。安岡が殊に国体に対する「危険思想」と見なした

³⁵ 同上、22-24 頁。

³⁶ 同上、25-26 頁。

³⁷ 同上、27-43 頁。

のは、中国の易姓革命ではなく、第一次世界大戦後、ヨーロッパの君主政治の崩壊で生まれた近代的「共和民主政治」であった。彼は西洋君主政治下の政治思想の根本的な問題を次のように理解した。

飽迄も矛盾的差別的な特徴を感じざるを得ない。すなはち君主の思想にせよ、人民の思想にせよ、各々小我を以て相對立する差別の世界に住し、常に固陋な小我を主張し、随つて著しく権利の概念に富んで居る。権利概念の基礎は相對的立場に在つて、自己が一定の利益を享有すべきことを他に認めさせようとする意志に在る。故に相對的立場を脱して自他融合する時は権利概念は存しない。親が子の孝行を喜ぶ時、親は決して子に扶養される権利があるとは思はないのである。同じ理由に依つて、君民の意思が契合すれば王權神授説や契約的民權説の主張すべき余地は無い。君主が神權を主張する時、彼は人民をその「我」に包容して居ない。人民も亦其の契約説を酬いる時、君主から冷く離索して居る。かくて彼等が人類結合の最終形式とした國家も、實は君民を統一した有機的組織ではなくて、單に君民を集合した機械的體系である。君主と人民とは本來不二の關係ではなくて、元々別箇の存在である。是の如き君民關係に在つて、如何にして國家に生命あり感激ある政治を期することが出來ようか。西洋君主政治の倒壊は固より必然の運命である³⁸。【下線原文】

この西洋の君民の対立關係に生まれた政治思想と政体は国体を異にする日本に相應しくないのみならず、西洋の「近代民衆共和政治」を無理に導入することは危険であると安岡は論じた。そこでこのパンレットの最後の節である「今日世界は君主國變じて共和國となり而してそれが世界共通の政治的進歩とされるゝ時、日本獨り如何にして天皇政治を清標し得るや」という問題を取り上げ、次のように比較国体論に基づき次のように「天皇政治」を民衆共和政治から防禦しようとした。

論じて此處まで來れば、今日次第々に君主政治亡んで共和政治と變る世に、そしてそれが又當然政治の進歩と考えられて居る時、日本獨り如何にして天皇政治を神聖不可侵とすることが出来るかといふ疑問も氷釋するであらう。如何にも西洋に於て近代の共和政治の普及發達は確かに政治的進歩であつた。何となれば彼等の國土民衆は君主や少數貴族に供せられた犠牲であり、その所有權の客體であつた。近代民衆共和政治の發達はその物的狀態から國土民衆を更生せしめることであり、横道な他律狀態から自立自由の國家生活に即ち眞の政治に進んだに外ならぬからである。然しそれは前述の様に全然國体を異にする日本に斷じてその儘に通用せぬ³⁹。

安岡は、近代民衆共和政治がそのまま日本の国体に合わないことを主張しただけでなく、国体を表す「天皇政治」を継続することを日本の使命とし、さらに「日本が新しい政治世界に堂々たる先進國となつて、大義を四海に敷くべき時運である」と述べた⁴⁰。自分が論述した「宇宙人

³⁸ 同上、34-35頁。

³⁹ 同上、43-44頁。

⁴⁰ 同上、44頁。

生の理法」の「深潜玩味」の理解によって「初めて眞に世界を知り日本を知ることが出来る」と断じ、「日本こそ國際社會の變化の裡に不變を示す誠の國ではないか。之を思ふ毎に私は大學に所謂「天子より以て庶人に至るまで一是に皆身を修むるを以て本と爲す」一語を歎唱せざるを得ないのである」と結論づけた⁴¹。

こう論じてきた安岡は、日本の「best and wisest」が官吏であるに限らなくても、この時点では、国体に適する天皇政治を「近代民衆共和政治」から擁護できるのは誰かと言えば、内務省の「天皇の牧民官」、特に後ほど「新官僚」と呼ばれる内務官僚であったと考えていたと思われる。柳橋が指摘したように安岡は「国維会を作つたもの新官僚を重視したものすべて宜を核にして革新政治を推進しようとしたのであった⁴²。【下線原文】まさに安岡は徳治主義的な官治論を入省して以来身につけた内務官僚の「牧民官」の心得にうまく合わせてアピールしたと言える。また党治に対抗するこの官治論は「公平無私」の内務官僚の政治的利益に有利な見解になった一方、彼らの援助を受けた安岡個人の活動と利益に有利であった。

ここまで見てきたように安岡は儒教に基づいた徳治と国体論を唱えながら、ヨーロッパの新理想主義を取り入れて独自の人格主義を論じ、排外主義的で素朴な日本主義を批判した。この思想は内務官僚の複雑な折衷的な見解にアピールしただろう。彼らは、近代化と国民道徳の方向を懸念し、また西洋の行政技術に深い関心を持った一方、中国と日本の政治史に対する認識も強かった。例えば、代表的な新官僚と思われた後藤文夫は既に安岡と同様に近代的物質主義に対する警鐘を鳴らし、物質主義が人格と社会に対してどういふ影響を与えているかということに気にかけていた⁴³。また彼はエリート官吏として、西洋の行政知識にも東アジアの歴史における統治方法や統治者にも関心を持ち、何か新しいことをやりたいと考えていた。後藤は次のように回想した。

大多数の連中は、なにか自分たちは一種のエリートになろうという考えがありますから、出て、いわゆる国家天下のためになろう、働こうという漠然たる希望をもっておりました。それで、昔の偉人の人物伝といったようなものを読んだり、偉いと言われた人たちの治績などを讀んだり話し合ったりなどしていました。それが日本の古い史書とか、あるいは支那の歴史の人物伝とかといったようなものゝ中の主なものを完全にみんなよんでいたかというところではないのですが、そんなものを読み噛んだりしておりまして、政治とか行政とか、又人間の心構えとか古人の業績とかというものにかかなり興味をもっておりました。いわゆる名君賢相と言われたような人とか、藩政時代の功勞のあつた人物と言つたようなものゝ伝記などを讀みうたり【ママ】していたわけです。そういう頭と、それから大学で習つたいろいろな問題もありますし、われわれのように法学と同時に經濟などをやつた連中は一種の經濟政策的な頭もいくらかあるから、とにかく新しいことをやってみようという意欲があつて、郡長になつた人達も何程かそれを実行して見たというわけなんです。それが存外地方の人たちには受

⁴¹ 同上、45頁。

⁴² 「金雞学院・日本農士学校時代の安岡先生を語る」、200頁。

⁴³ 後藤文夫「青年の讀物に対する警戒」『斯民』第11巻第7号 1916年10月、32-36頁、「文明を支配する人格の躍進」『斯民』第19巻第1号 1924年1月、34-37頁。後藤と人格に関しては、中村宗悦『後藤文夫—人格の統制から国家社会の統制へ』評伝日本の經濟思想、日本經濟評論社、2008年がある。

けたということもあったかと思えます⁴⁴。

大正期に後藤は政友会にも民政党にも関係あると見做されたことはあったが、官吏である意識も根強く入党することがなかった。政党に関して後藤は、民衆政治の時代に議会制が果たす役割が必要であると認めたにもかかわらず、政党政治の党派心に伴う不安定を嫌がった。後藤は伊沢多喜男を中心とした内務省の「伊沢閥」の一人であり、伊沢も党派色のある政治家官僚とみられていたが、実際は彼が「党派に中立な官僚道」を説いたのである。後藤もこうした陛下の官吏であるという意識を持ち続け、日本青年館や新日本同盟の教化運動と選挙粛正活動に没頭し、同時期に安岡の東洋的な牧民思想、記者伊藤金次郎のいう「安岡流の日本的獨自な理念」を追求した官吏であった⁴⁵。

松本学も明治末期に入省して以来、牧民官の心得を大事にし、昭和初期に安岡の東洋思想と徳治主義的官治論に憧れた。安岡との付き合いは後藤らの少し後になるが、内務省の政党化が進む一九二九年に定期的に安岡の東洋政治哲学の講演に出席したり、後藤、丸山、田澤らに会って時局に関する話をしたりしていた。そこで聞いた内容は、松本の頭の中に常にあった国家主義と行政思想に合致した。例えば、1924年に「日本獨特の文明を保つ爲には歐米心酔に陥らず、吾々固有の思想、國民精神を發揮することが、今後に処する日本のとるべき道ではないか」を述べている⁴⁶。松本は入省して以来の折衷的教育と意識について次のように回想している。

当時内務省では地方改良講習会を開いたので、ぼくもこれに出席しました。中川望さんが市町村課長でして、講師としていろいろいいお話をしてくださったです。いまでも印象に残っているのはアメリカの雑誌「アウトLOOK」を持って来て説明をされて、何だったか西洋の新しい問題を説明された。それと同時に「牧民心鑑」という支那の明時代に多年地方長官として命名のあった朱逢吉の「官に至る者」のために著した書物を持ってこられて、これは牧民官の心得を事細かに説明してあるから君らの参考になると思うからよく読んでみるがよい、ということであった。それで私は早速、池之端の漢籍専門の古本屋へ行って買って来まして、よく読んで見ると参考になることが多かったので後日、和文にやくして日本文化中央連盟から出版しました。この種の講習会は官吏再教育の上に意義あるものでした⁴⁷。

松本は安岡の農本主義と共鳴することになった。彼によると二人ともが「農は国の本であり農村の力が充実することによって国家社会の底力が強大となるのだ、農村の振興を図るのは先づその指導者を養成せねばならぬ。しかも農民が全部侍になった心構えで農業に誇をもち、国運進展を倍かう根の役目をするのだ」という自覚を持たせねばならぬ、そこで農士学校を設立して指

⁴⁴ 内政史研究会編、『後藤文夫氏談話第一回速記録』内政史研究資料第四集、内政史研究会、1963年、10頁。伊藤「挙国一致内閣」107頁。

⁴⁵ Susan Beth Weiner, "Bureaucracy and the Politics of the 1930s: The Career of Gotō Fumio," Ph.D. diss., Harvard University, 1984), pp. 1-14. 清水唯一郎『近代日本の官僚—維新官僚から学歴エリートへ』中公新書、2013年、316頁。伊藤金次郎『官僚「わしが國さ」』宝雲舎、1940年、14-15頁。

⁴⁶ 『松本学日記』伊藤隆、広瀬順浩編、山川出版、1995年、9-10、23、27-28、38、40-42、46頁、松本学「戒むべき歐米心酔の傾向」『斯民』第19巻第5号1924年、42頁。黒澤良「解説」『現代史を語る4松本学—内政史研究会談話速記録』監修伊藤隆、現代資料出版、2006年、16-38頁。

⁴⁷ 『現代史を語る4松本学』、15頁。

導者の養成に当たりたいというのだった」⁴⁸。1931年に設立された農士学校に関しては、炭鉱業者麻生太吉にもらった六万円を松本は「そのまま安岡君に渡し」そこで「安岡君は、埼玉県の菅谷の庄、畠山重忠の屋敷跡の広大な敷地を買い取って校舎その他諸施設を完備して日本農士学校を創立し安岡君が校長になり安岡学派の人々が熱心に農士の教育に努力したのです」⁴⁹。そして、同年4月に松本が福岡に福岡農士学校を創立し、「地主の子弟を教育することを目的にした」、金雞学院の卒業生が校長を務めた⁵⁰。

後藤に親しい吉田茂の安岡との付き合いは1923年ごろから始まり、それから吉田も金雞学院を中心とする教化運動を強く支持した。まさに「陛下の官吏」と左翼系部下にも言われた吉田であるが、彼の活動と思想を総括的に考察すれば、「牧民官」の意識を抱いていたことが伺える⁵¹。吉田は明治神宮建設に関わり、のちに社会局局长、協調会会長、内閣調査局の初代長官を務めることになるが、1920年代初頭に欧米を視察し、農村政策、地方統治と宗教との関係に関心を持ち検討した上、日本の地方統治に当てはまるとされる方法を紹介した。例えば、米国の改良運動における革新主義的統治政策や地方の教会の役割を日本の地方統治に適用できる教訓であると論じた。後者に関しては、神道の熱心な信者であった吉田が、その後神社局局长になり、神社神道への熱心な支持、政党政治を批判して「神職は國家の官吏」であることと祭政一致という思想を主張しながら、安岡と共に神社協会で活躍した⁵²。

大正末期から安岡とこの内務官僚たちが地方の若い指導者に対して教化活動を展開し、望ましい国民道徳を普及しようとした。その目的は、地方の指導層が共産主義などの危険思想に抵抗し、既成政党に依頼せずに内務省の牧民官に協力するようにすることにあつた。1926年の秋に、彼らは吉田松陰の松下村塾を念頭に、金雞学院という私塾を計画して設立し、1927年4月に開院した⁵³。この学院と1931年に開校された日本農士学校は内務官僚の政治利益に深く関わっていた。院生の多くは、地方の人材として選抜され、「牧民官」とも呼ばれた知事からの推薦状をもらって学院に入学した者たちであった。卒業生の多くは故郷に帰って地方において指導的役割を果たすことになった。教育の目的は安岡の教化修養思想と国体論を普及して過激思想に対抗することにあつたが、院生たちは農村問題に対する関心もあつて改良政策を探るとともに、実際の農作業を行なった。さらに1928年に金雞会館が「修養の道場」として開かれて、官吏、講師、学生それぞれの研修団体に対する「広く東洋思想に関する教養」や「特に日本精神並に國體研究」の講演が開催された⁵⁴。会館では1929年に文部省の援助を受け、大日本女子連合青年団向けの講習会、禅と陽明学を追究する講習会を開き、内務省神社局の援助で青年向けの一週間の神道セミナーを行ったこともあつた⁵⁵。さらに同年に日本青年館と共に長野県で講習会を開催

⁴⁸ 同上、208-209頁。

⁴⁹ 同上。

⁵⁰ 同上。『日本農士学校一覧』金雞学院、1931年、『福岡農士学校要覧』福岡：福岡農士学校、1931年。

⁵¹ 吉田茂伝記刊行編集委員会編『吉田茂』明好社、1969年、180-181、199-200頁。そう言った部下は左翼系革新官僚和田博雄であった。大竹啓介『幻の花—和田博雄の生涯（上）』楽游書房、1981年、104-105頁。吉田についての研究は意外に少ないが、拙著“(The Other) Yoshida Shigeru”を参照。

⁵² 吉田茂「米國における農村改良運動一斑」（一）『斯民』第18号1923年、4-11頁、「米國に於ける農村改良運動一斑」（二）『斯民』第21号1923年12月、12-21、34頁、吉田茂「神職の奉務に就て」『神社協會雑誌』第27年第6号1928年6月、2-22頁。

⁵³ 『金雞學院要覧』金雞學院、1928年。

⁵⁴ 同上、15頁。瀬下武松『農村維新策原理』金雞學院、1928年。

⁵⁵ 「會館雜報」『金雞會報』1929年2月1日、「第3回指導者講習會要綱」『金雞會報』1929年3月18日。

してそのイデオロギー、教育、国内外問題を担当した⁵⁶。右翼の活動家矢次一夫が回想しているように、青年館と新日本同盟と金雞学院の関係者は、少なくない数が重なっていた。1929年に発表した「文教革新會報告」とその審議会の名簿に、この事実を確かめることができる⁵⁷。

この安岡と内務官僚の教化活動は、のちに国民精神総動員へと至る教化総動員運動の重要な要素になった。このことは、政党内閣期に起きた既成政党による党治への反発の一環としても理解できよう。戦間期における官治对党治をめぐる抗争の中で、「開明的超然主義」による官治の強化とその正当化を論じようとしたのが、安岡の革新論の特徴だったと言えるだろう。

第二節：国維運動

内務官僚の政党政治へ不満が高まれば高まるほど、金雞学院のグループは、超然的な牧民思想に基づく政党批判を広げていき、結局、昭和初期の新官僚の母体と呼ばれた国維会を樹立させ、選挙粛清運動、農村救済改良運動、官僚制の独立化に関わることになった。その一つのきっかけになったのは1927年の選挙と1928年2月の初普選化の選挙に伴って既成政党による党利党略と内務省人事の政党化が激しくなったことである⁵⁸。

政党内閣期の頂点と無産政党勢力の強化に対する懸念を抱いた安岡らは、政党政治に対する非難を展開していくことになった。例えば、1928年の春に安岡は、政党政治下における混乱状況の中で「人心」をつかもうとする政治家の野心とその影響を次のように批判した。

天下を擧がつて今日程政治熟改造革命論の盛んなことは珍しからう。何處の山村村郭へ行つても、政友會民政黨の話題に上がらぬは無く、どの町では何千人かが揃つて政友會へ入黨したい、いやあの村では民政黨以外の齒はたたぬとか大賑ひのところへ、又今度の普選と共に無産政黨なるものの運動が公然勃興して、正に王侯将相いづくんぞ種有らんやの體である。そして政治の基礎は民意に在る。政治家として成功するには人気を博するのが一番といふのが偽らぬ經驗的法則となつて、どの代議士も政黨も社會改造家も皆社會政策、人心収攬策に汲々として居る。全く今日程政治熟の盛んな、政策論の喧しい時代はない⁵⁹。

状況よって「違算」が来たり、「墮落窮因」したりすることもあると警戒した安岡にとって、この現状の原因は「放心」にあった。つまり「心の創造的特質を放却したために「社會に統一精神が無い」と「人々に人責良心が無い」と考えていたのである⁶⁰。政治家は、空理空論でなく、「明德」、その根本である「治心修己」をもって人間の間の「禮」に目覚させることが必要であり、そして為政者は「恕」で民を治めて經濟運動と教化運動を通じて社会生活を安定させるべきだと論じた。そのため、「機械的社會の構成」を去って、「造化の自覺たる『人生を味識』する」

⁵⁶ 須崎慎一「地域右翼ファシズム運動の研究」『歴史学研究』第480号1980年、19-33、38頁。

⁵⁷ 「矢次一夫」中村隆英他編『現代史を創る人々』第四巻、毎日新聞社、1972年、102-103頁。「文教革新趣意」『金雞會報』1929年2月1日、「會館雜報」『金雞會報』1929年2月1日、3月18日、4月30日、『文教革新會報告』金雞學院、1929年。

⁵⁸ 古川『昭和戦中期の議会と行政』202-203頁。

⁵⁹ 安岡正篤「國維運動」『日本』第37号1928年、1頁。「國維運動の提唱」『螢雪集（第一）』金雞學院、1928年、43-48頁。

⁶⁰ 安岡「國維運動」、2-3頁。

ことによって「人生を精進する」こと必要となる。これは「忠」であると彼は論じた⁶¹。「忠恕」とは儒教の言葉で「まこと」と「思いやり」を表す言葉であるが、安岡はその意味を次のように解釈して「國維運動」を提唱している。

忠恕は曾子も孔子の道を解した様に人道の一貫的原理であつて、これに由らねば社會生活は確立しない。忠なき恕は粗謬である。恕なき忠は冷厳である。粗謬は徳の賊であり、冷厳は終に世と違ふ。現代は甚だしい粗謬の時代である。唯物的機械的な煩瑣極まる社會改造運動と、形式的偽善的に声色を悉にする教化運動と相待つて愈々純淨な民の心田を荒して居る。これでは文明開化も畢竟淺瀬の波に過ぎぬ。國家社會はいつ湛然たる深淵の安らけきを得ることが出来るであらうか。我々の主義教義はこういふ淺瀬の一波一瀾を増すだけのものではなくて、飽迄も湛然たる深淵に潜む力でなければならぬ。我々の在るは國家社會をして根九泉に到らしめることでなければならぬ。かかる精神で互に潜研黙契しつつ國家の生活強固神邃ならしめる努力を私は侯に「國維運動」と謂う。維とは「おほづな」である國の存位を微動だもせしめぬ英靈低綱記である⁶²。【下線原文】

この「國維」という言葉は『管子』の「牧民篇」から作られた新造語であるが、安岡の國維運動の要綱には北宋時代の儒学者張載の『近親録』の名言、「天地ノタメニ心ヲ立テ生民ノタメニ命ヲ立テ往聖ノタメニ絶学ヲ継ギ万世ノタメニ太平ヲ開ク」が引用されており、次のように安岡独自の解釈されていた。「第一、天下の爲に心を安んず」と「第二、生民の爲に命を立つ」は『我が心を安んず』であると同時に天下の心を安んずるのである」であり、「第三、先人の爲に徳業を継ぐ」は「徳なる業」であり、「誠の客觀化、人格の具体的表現たる事業の謂」にほかならず、「先人から無限の重大なる遺囑を負はしめられて居るのである」と述べた。「第四、至尊の爲に身命を懼まず」は「我々は常に何物にも堪へ難い「至尊」を持たねばならぬ」が、「我々の至尊は『道』である。『神』である。國家に於ては『天皇』である」と定めた。そして、「第五、萬世の爲に太平を開く」の意味は、「一時の平和は往々にして一代の禍根と為る。造化の無限、人生の永久を思つて、附贅懸疣の愚擧に陥つてはならぬ」と解説した⁶³。そうしたこの要綱を日本人の「大學」であると位置づけ、これを補填する事項を「小學」として、「我が民族精神至深處から（この）覺悟を促すものである」と唱えた⁶⁴。

ここに安岡が取り上げた「唯物的機械的な煩瑣極まる社會改造運動」は社会主義の影響を受けた政党や左右革新的運動家を示すと思われる。「形式的偽善的に声色を悉にする教化運動」は「民衆共和政治」または政党内閣を認める教化思想を指すと考えられる。それらの思想と勢力に対して安岡は、日本の「國體」に潜む「湛然たる深淵の安らけき」から得られる「力」は天皇を至尊する「徳なる業」にあり、それを自覚すれば、国の統一が強化されて太平を開くことになるという指摘をした。國維の意識に基づく官治こそが社会主義の悪影響や政党政治の墮落がもたす不

⁶¹ 同上、3-4頁。

⁶² 同上、4頁。

⁶³ 同上、4-6頁。原文は島田虔次、『朱子学と陽明学』岩波書店、1967年、1頁。

⁶⁴ 安岡「國維運動」、4-7頁。

安定な政治から国体を擁護できるという国体護持論であると言える⁶⁵。

安岡の官治論と教化活動は、内務官僚のみでなく、他の政党政治への不信を持つ勢力、例えば宮中グループからの同意と援助を得た。ここで注目したいのは、安岡と当時の宮内大臣（1921-1925年、のちに内大臣 1925-1935年）牧野伸顕ならびに牧野の秘書役を果たした関屋貞三郎と安岡との関係である。牧野と関屋は「親英米派」や「穏健派」と呼ばれたが、右翼の思想家とみなされた安岡の政治思想との共通点が目立つこともある。明治維新の七年前に生まれた牧野は漢学を身につけ、官界に入って以来、明治国家への奉仕と文部大臣歴任期（1906年）における教化運動への支援を考えれば、安岡の説く徳治主義的な「官を正す」主張を歓迎するのは不自然ではない。そして金雞学院の設立以前の1925年から1935年までにかけて安岡は牧野へ手紙を送り、数回にわたって牧野を訪ねて政治や時局についての意見交換をした⁶⁶。また内務省出身の関屋が安岡の論じる官治に同意することは当然であるかもしれないが、関屋と安岡の政治思想の類似性は関屋の日記において明らかである。例えば、国体を危険思想から守ること、政党政治への批判、のちの満州国建国への支持、などと内政と外交をめぐる立場や思想において共通点があった。そのため大正末期から関屋と安岡は親密な交流を続け、関屋の仲介によって財界から金雞学院への金銭的援助が増えていくことになった⁶⁷。

そこで、安岡の牧民思想と内務官僚の政党政治への批判に関しては、1925年3月12日において送られた一通の手紙の中で、安岡が「官治の頹廢」と国体護持への関心、議会の民意を代表する職能を超える「議會万能思想」、そしてそれに伴う問題を次のように解いている。

只今は議會運動に上下を挙げて心奪われ居り候へども、細かに立憲政治の本質を思惟するに議会の職能は飽迄も民意の代表的具現に他ならず。人間で申せば七情の起伏する所に御座候。されば議會をして民の所欲を存分に尽さしむるが宜しく候。然しながらそのみにては心身惑乱して健全なる生活確立不在、別に明白なる行為と高貴なる品性を要し申候。国家の為に品性を養い道義を樹つる是れ即ち政治に有之。乃ち議會とは又自ら異りて独自の天分を有する行政（広き意味にて）に深き用意大切に御座候。野生等今日議員の墮落を未だ必ずしも痛憤不在、官治の頹廢を最も深憂候。議會万能思想は例へば地方行政を全く破壊し、頻々たる地方官の更迭は民をして自ら官治を憤侮せしめ、秩序不立風教不起、極端なる中央集権の権略は吏員をして甚しく尸位素餐ならしめ、官吏の非法的任用は人材を悉く失脚し、政道の荒廢は徒に政策施設を繁多ならしめ、俗に迎合するに急にして俗を化するもの更に無之候。かくて官治の萎靡、国民教育の放心は百姓をして愈々明党比周相諂倣するに至らしめ、遂には国体

⁶⁵ ちなみに、安岡は「万世の為に太平を開く」という言葉をこの時期から敗戦にかけて国体護持という意味も含めて何回も利用していくことになった。終戦の詔書に入れたことは有名であるが、昭和初期の「非常時」における血盟団事件、五・一五事件、二・二六事件が起こった際にも金雞学院の学生に注意するためにも利用した。しかし右翼のテロ事件と敗戦に伴う不安な時期以前に無産政党の「危険思想」と既成政党の「党派の弊」に適応し、牧民的官治を促したのである。この言葉の終戦の詔書における意味については拙著の“Desiring to Inaugurate Great Peace: Yasuoka Masahiro, Kokutai Preservation, and Japan's Imperial Rescript of Surrender,” *Saitama University Review (Faculty of Liberal Arts)*・『埼玉大学紀要・教養学部』第50第2号2015年、199-231頁がある。

⁶⁶ 牧野伸顕宛て安岡正篤書簡、1925年3月12日、小田部雄次「安岡正篤書簡—国立国会図書館憲政資料室所蔵」『史苑』第40巻第2号1980年、57-79頁。「官を正す」は61頁に掲載される手紙にある。牧野伸顕『牧野伸顕日記』伊藤隆・広瀬順晴編、中央公論社、1990年、304、384、432、447、471、488頁。

⁶⁷ 茶谷誠一『昭和戦前期の宮中勢力と政治』吉川弘文館、2009年、159-166頁。関屋貞三郎『関屋貞三郎日記』第1巻、国書刊行会、2018年、72-73、75、79-80、90頁。

に千載の恨事を惹起するまでに至らざるかと転々痛心に不堪候⁶⁸。

普選法が可決過程にあるさなかに郵送されたこの手紙には、安岡の官治論と内務官僚の政党勢力への不満が明快に表現されている。彼は、民意を代表する議会の役割を認めるものの、政党化された内務省の「非法的任用」、「議会万能思想」による「地方行政」の「破壊」、「政道の荒廢」に従いかねない「政策施設」への悪影響を危険視する牧民官の「超然的」な観点を代弁したことと言っても良いであろう。そして最後にこの観点に関わる国体の危機への警戒心を述べている。

その後、普選の結果による内務人事の政党化は更に激しさを増した。特に牧民官の職であった知事職が政権党の党利に沿って解任または任命されたことは、内務官僚の反感を買った。1931年に安岡は民衆の「自治」問題に触れながら、民衆政治の現在への疑問を提供し、本当の「民衆政治」を実現する際、「哲人政治」が不可欠であると訴えた。彼は民主政治的自治は理想としては良いが、「完全なる自治」がすぐに造詣できることはなく、まず「君子」による教化と「長い道義的試練」が必要であると述べて、李綱の「自治の術は君子を進め、小人を遏むるを以て本と爲す」という言葉を肯定した上、次のように続いた。

哲人政治といふことを、民衆を愚にして少数の哲人なるものが政治を私にする意味を解し、哲人政治に対して民衆政治を標榜し、民衆の如何なる人間でも樞要な爲政者の地位を贏ち得られ、能ふべくんば總ての民衆が相集まつて縦に政治を議論し左右し得らるゝ様に直にせねばならぬといふ思想が少くない。然し民衆を愚にし、政治を私にする様な者が如何して哲人の徒と謂ふことが出来ようか。民衆の誰でも果して爲政者たらしめて善ひものであるか、總ての民衆が相集まつて縦に政治を議論し左右することが出来るのであろうか、すれば如何なるであらうか。哲人の徒とは能ふ限り民情を悉し、民衆全體の永遠の幸福を謀る者を云ひ、哲人政治とは是の如き爲政者を奥山の荆棘が下もふみわけで、遺賢無き様政局に拔擢布置し、民衆を完全なる自治に教養してゆくことを云ふのであつて、哲人政治に由らずして民衆政治は實現されないものである⁶⁹。

そして安岡は、西洋政治思想史を中心に民衆政治の発展を描き、議会政治を次のように評価した。「民意は昔も政治の據つて立つ根本原理であつたが、それは民衆全體の裡に儼存する天理のおのづからなる発見であつて、民衆が自發的に之を構成し表現するに至らなかつたが、今日はそれが力強く政治に作用して、議會と云ふ様な行政に對立する、否行政の準則を定め、行政を批判する機關を顯設し、進んで議會が全く政治を左右する様になつて」おり、これは「自治の著しい形式的進歩と云はねばならぬ」⁷⁰が、現在の議会政治は、「形式が生命に伴はぬ時、生命は蛇の如く蟬の如く形式を蛻けて、新に之を創造してゆかねばならぬ」と言って「今日世界一般の議會政治」を次のように批判した。

⁶⁸ 牧野伸顯宛て安岡正篤書簡、1925年3月12日、小田部「安岡正篤書簡」、61-62頁。

⁶⁹ 安岡正篤「哲人政治と民衆政治」『東洋』第34号1931年7月、2-3頁。

⁷⁰ 同上、3-8頁。

一、議會成立の根據たる選舉制度は民衆の道徳的政治的教養の未熟の爲に如何しても正しく行はれず、眼前の問題で民衆を誑惑し、利を釣り名を竊もうとする野心家が議會を構成し、見識あり節操ある人物は彼等に伍することを恥ぢて潜む。

二、その議會の支持を得ねばならぬ爲に政府の存立が常に動搖を免れず、且つ眞に國家社會の爲に圖る政治が出来ないばかりか、難局に處して一致團結して果斷な政治を執ることが出来ない。

三、無頼無慙な野心家が横行する結果、絶えず秩序を紊し、民衆も諸種の墮落に誘導する⁷¹。

そして最後に君主制と共和制の互換性を解き、民衆政治を理想としつつ、現状における哲人政治の必要性を唱えた。安岡は次のように述べている。

政治機關の一定の成立形式は國家生活の上にある性質を與へ、政府が如何に行はれるかの點に密接な關係がある。理想を言ふならば、「政治の成立活動する式」から考へても、絶對者を表現する大公無私にして統治權の總攬者たる神聖不可侵の一君の下に、之を輔弼する責任内閣と之が母体たる民選議會とを有するに如くはない。それとて要するに民衆の教養と人物の有爲とに歸する。してみれば民衆政治は決して哲人政治と相容れないのではなく、民衆政治は哲人政治でなければならぬのである。哲人と殊更に稱すべき者の自然に無くなる程民衆が皆哲人になる時、哲人政治は完全に民衆政治である。但その時は最早政治という概念も無くなるであらう。楚の莊王が魯可に政策を問ふた時に、彼は修養を説いたので、王が更に政策を向ふと、彼は修養が出来れば一人で天下は治まるとたしなめたのは實に面白いと思ふ。哲人政治と民衆政治と二つにわけて考えて居る間はまだまだほんとの理想政治は行へぬであらう⁷²。

このように安岡は民衆政治と哲人政治の互換性を論じ、「哲人」の必要性を唱えた。形式または理念において責任内閣と民選議會政治の可能性を認めつつ、實際問題として哲人政治の必要性を主張したのである。その必要性を満たす役割を果たさなければならないのは政党政治の外に立つ為政者、官吏、とりわけ当時の内務官僚であったと彼は考えていたと思われる。

ロンドン海軍縮小問題をめぐると、世界大恐慌の深刻化、右翼のテロ事件、そして満州事変が起こった、いわゆる「非常時」にそれぞれの政治勢力内の抗争が激しくなり、勢力均衡が変化していた。十年間近くの教化活動と政党政治への批判を続けてきた安岡と金雞学院のグループは新しい団体の設立を計画したのである。満州事変直後の1931年10月に安岡、松本、吉田、後藤、木戸幸一と岡部長景子爵は酒井の自宅に集まり、政治状態について議論した。その場で安岡が「最近軍部の策謀は益々盛んにして、之に浪人、学生等も日に日に加はりつづあり、何とか対策を講ぜざるべからず」と危機感をあらわした⁷³。同年12月5日に安岡は牧野内大臣を訪問し、

⁷¹ 同上、8-9頁。

⁷² 同上、9-10頁。

⁷³ 岡部長景『岡部長景日記—昭和初期華族官僚の記録』尚友俱樂部変、柏書房、1993年、517-518頁、木戸幸一『木戸幸一日記』上巻、東京大学出版会、1966年、105頁。

国を救うために内閣を改造して「人心を新たにす」ことを論じた⁷⁴。また、1932年3月の牧野への書簡に安岡が「人材内閣を両党及貴族院官界より簡抜して組織せしめ、特に内務、外務、文教行政上に大刷新を加へ、国民に理想選挙を警告して議会に最後の手段を講じ」という考えを伝えた⁷⁵。これの選挙が具体的に何かに関しては詳しく述べていないが、1934年から後藤文夫内大臣が指揮した選挙粛正運動のようなことを念頭に置いていたと思われる。つまり、政党の汚職を無くする一方、政党化を脱した内務省の地方統治を強化するという計画であったであろう。政治家の入閣でも良いということは、政党政治の弱体化を受け入れる「開明的な超然主義」の反映であったと言っても良いかもしれない。

この手紙が牧野に届く前に、安岡と金雞学院グループは「牧民官」意識を具現する新しい団体を成立した。理事には近衛文麿も参加したが、中心となる会員は安岡、後藤、吉田、松本、岡部、香坂昌康（内務官僚）、橋本清之助（実業家、後藤の秘書役）、安部十二造（実業家、地方活動家）などであった。団体の成立を発表する手紙において彼等は、「國家多事に際し」に対して、「國運を打開する道は畢竟人材を知り之を結び之を推し以て大策を明快する外無し」と喝破した⁷⁶。初会合が開催されたのは、1932年1月17日であった。前述したように団体の名称は『管子』の「牧民篇」より抜かれた新造語「國維」であったが、その意味は「國維の解」に次のように説明されている。

管子の牧民篇に「四維張らずんば、國すなはち滅亡す」と申して居ります。維はおほづな（大綱）のことで、四維とは國家の崩壊を防ぐ「禮」「義」「廉」「耻」の四者を意味するのであります⁷⁷。

「禮とは國家が成立活動してゆくに必ずなくてはならぬ組織秩序のこと」であり、「今日の様に勞資が相争ひ、小作争議が激しく、テロリズムが横行し、宰相が鮮血をながさねばならぬ様はこれ即ち禮が無い」と説き、「禮はその中に『分』を含んで」おり、「國民はそれぞれ官吏たり、教育家たり、實業家たり、宗教家たる分を離れて生きられ」なくて、「禮の中に能くこの分を盡すことを『義』と謂ふ」のであると主張した。そして「現代人」は「餘に利己的」、「私欲に頑過ぎる」が、「この私利私欲の寡いことを、義に當つて能く利己心を忘れることを「廉」といひ、「廉なれば、必ず省みて私利私欲の生活に堪へ難い「恥」を感じる筈」であり、それで、「耻を知るといふことは最も人間らしい美點」であると述べた。最後に自分のような上に立つものに戻り、「確に士にこの四者あれば國は亡びませぬ」と断言し、「我等は國家といふ大なる禮を體して、飽く迄も大義に志し、己を空しくして常に人材を求め、道の前に能く耻を知る謙虚な同志を連れて御奉公したいといふので、此處に國維會が生れたのであるのであります」と誓った⁷⁸。このように安岡の牧民思想は、国民内の対立、テロ事件を非難し、徳治主義と名分論に基づき官治を強化しつつ、国体を擁護するという狙いがあったといえよう。

⁷⁴ 『牧野伸顕日記』、489頁。

⁷⁵ 牧野伸顕宛て安岡正篤、1932年3月3日、小田部「安岡正篤書簡」、70-71頁。

⁷⁶ 関屋貞三郎宛て安岡正篤、1931年12月28日、「関屋貞三郎文書」804-14、国会図書館憲政資料室所蔵。

⁷⁷ 軋堂記（安岡正篤）『國維』第1号1932年6月3頁。

⁷⁸ 同上。

この見解は安岡の毎月の『國維』という機関誌に載せられた文章にも見られる。この機関誌には、当時の党治対官治をめぐる牧民官の意識を読み取れる。例えば『國維』第一号に掲載された文書は「大臣論」をテーマに尊敬されるべき君子について述べ、こういう人物を府県に置くべきであると主張した⁷⁹。またマルクス主義者やファシストたちの「後塵を拝せず」に「醇呼として醇なる日本精神に依つて皇國日本の維新を翼賛しようと期する者は、根本において次の三點に深く省發するところがなければならぬ」と述べた。それらは、「紛々たる理論鬭争の排脱」、「所謂議會主義獨裁主義の排脱」、と「暴力鬭争的偏見の排脱」ということであつた。そのために国家を思う「坂本龍馬の様な人物」が出なければならぬ。理論鬭争については、「主義者は社會民衆の爲に議論を鬭はすのではなく、議論の爲に社會民衆を振り回し」でいると批判した。議會主義と獨裁主義に関しては、両方に「有機的長所」はあつても「日本國體」、「皇室に及ぼす危険性もあり」と警鐘を鳴らした。そして「暴力鬭争的偏見」に伴う「やつつける主義で慷慨激昂に議論する行動」が日本精神、「陛下の赤子である」ことよつての統一が阻止され、日本人を分極化させると批判した⁸⁰。このように安岡は、極左右翼の思想と行動ならびに現状の議會政治にはびこる党利党略は、国家を不安定化し、國體を危険にさらす恐れがあり、それを防ぐことが出来るのが立派な為政者であると安岡は論じたのである。

『國維』には様々な革新案が掲載されたが、当初に発表されたものには党治とそれを正当化する憲政の常道論に抗うべき牧民官の意識と観点がよく見られる。例えば、「議會政治改革（私）案—議會萬能主義の制約と政府強化」という革新案は現状の議會政治が「行政部の獨立を犯し、やゝもすれば議會萬能主義の弊害に陥入」り、「また政黨の政權爭奪に目標を與へることなり、却つて國策の確立、且その遂行を阻害する結果を生じ易ひ」という状態が生み出されてきたと論じた。「之を要するに議會内閣主義の弊は執政部と行政部の機能を混同して居るところから生ずるのであつて、之を分離し、各異つた體系に整調すると共に別に國策の永久性及其の實行性を與へるために内閣の外に一種の顧問機關を設置するとが妥當である」と提案した。また次の三点を看板に掲げた。1)「内閣は少數な共同體とし、國策遂行の純執政機關たること」、2)「國策顧問機關は政黨の外に立つてこれを審議調査すること」、3)「行政庁を調整し、行政事務の獨立化と能率化を圖ると共に地方行政體系の改正、行政官の身分保障が講ぜられること」であつた⁸¹。

この案の作成に関わつた吉田茂は政党政治を強く非難した。例えば当時の政党政治家が唱えた「憲政常道論」を次のように否定している。

近時所謂憲政黨道論なるものが一部政客の間に唱へられたることあるやに聞く。憲政黨道とは議會の多數黨に依る單獨内閣の組織を指すのであらうが、斯の如き内閣組織の形式方法は立憲政治に於ける不變の常道なりと考えるが如きは、帝國憲法の下に於ては一の勝手なる獨斷に過ぎぬ⁸²。

⁷⁹ 安岡正篤「大臣論」『國維』第1号、1-2頁。

⁸⁰ 安岡正篤「再び日本主義について」『國維』第6号1932年、1頁。

⁸¹ 橋本清之助「議會政治改革（私）案—議會萬能主義の制約と政府強化」『國維』第1号1932年、10-11頁。橋本は後藤の秘書であつたが、吉田もこの案の作成と関係してゐた。小関素明「政党政治と革新と新官僚」、『国立歴史民族博物館』第39集1992年3月号、129頁。

⁸² 吉田茂「時事雑感」『國維』第10号1933年、2頁。

そして、会員たちは、最も広範的な革新案を1933年1月号の「國政革新の要訣」という名称で発表したのである。この案は、官吏の人事と身分の政党勢力からの断絶、地方長官の立場の強化、内閣付の国策計画機関の成立、議会議員の定員の三分の二への削減、議員の七年間任期制の導入、日本主義教育の実現、経済財政の統制を措置、東亜の解放と経済共栄の外交政策を導入することを提案するものであった⁸³。このような革新案は、政党勢力・党治を骨抜きにして官治を強化する目的があったことは明白である。

このような革新案は速やかに実施されはしなかったが、五・一五事件後に発足成立した斎藤実の「挙国一致内閣」を通して入閣した会員が多くて、こうした革新案を現実化する改革があったことは事実である⁸⁴。例えば、斎藤内閣期に二つの政党勢力を弱体化させる改革が実現した。一つは、1932年9月の「官吏身分保障委員会」の成立である。この委員会が官吏の人事を担当し、政党が党の利益につながる人事ができなくなったために中央政策への影響と地方の名望家への繋がりが弱まったのである。もう一つは、1933年2月の「巡查身分保障令」の発布であった。これで警察の人事も政党勢力から切り離すことができるようになった。この二つの規則変更により、内務官僚が本省の政党化に対抗して既成政党への大きな打撃を与えることになったと言っても過言ではない⁸⁵。

最後に国維会の中心的な会員の昭和初期の活動を牧民官の観点より簡明に触れていきたい。まず後藤は斎藤内閣の農林大臣になり農村改良運動を実現し、それによって地方への援助だけでなく既成政党と名望家とのつながりを打ち切ることを目指した。帝人事件の影響によって1934年夏に斎藤内閣が総辞職することになったが、後藤は岡田内閣の組閣に中心的な役割を果たし、その際、岡田の強い希望により内務大臣となり選挙粛正運動を指揮した。選挙の腐敗を終わらせるために、「憲政の下國民はその投ずる一票によつて大政を翼賛し奉り、國礎を鞏固にし、國運の隆昌を圖る重大な責務を荷ふのであります」と述べている。そして1935年7月の演説で、「吾々局に當る者の責任としては、その有らん限りの力を尽して、嚴正公平に、眞に選挙界肅正の名に愧じざる心持を以て進みたいと思ふ」と述べ、地方会議でも後藤が「牧民吏道の提唱」を発表した⁸⁶。

吉田は、労働問題を扱い、保守的な議員や財界と対立したために「進歩的な社会派」の一人との評価を受けたことがある。一方で、この時期からいわゆる「行政的日本主義の主唱者・司祭者」になったという考えもある。だが、説得力があるのは、吉田は常に超然主義的な牧民官である⁸⁷。もう十年以上に安岡とともに活躍してきた吉田は国維会の熱心な会員であって毎月の「時事雑感」と題された記事を執筆し、1934年の解散に強く反対した。同時に彼は協調会会長に就任して労資一体を目指す日本主義労働運動に貢献した。この任務は安岡と実業家町田辰二郎が牧野内大臣に説得した結果であったわけで、1931年から1934年の間に会長として務め、折衷的な観点から国家の指導で労資一体のコーポラティズム体制を導き出した。そして吉田は岡田首相の

⁸³ 「國政革新の要訣」『國維』第8号1933年1月、4-5頁。

⁸⁴ 詳しくは小関「『政党政治』と革正と新官僚」、129-137頁に参照されたい。

⁸⁵ Gordon M. Berger, *Parties Out of Power in Japan, 1931-1941* (Princeton: Princeton University Press, 1977), pp. 64-66.

⁸⁶ 後藤文夫「政治道義の確立」『斯民』第30巻第8号1935年8月、3頁、「選挙粛正を官民に期待す」『斯民』第30巻、第9号1935年9月、1-6頁。亀井俊郎『金雞学院の風景』埼玉：邑心文庫、2003年、164頁。

⁸⁷ Garon, *The State and Labor in Modern Japan*, pp. 161-62, 201-02. 牧民官の観点から吉田を考察する研究は拙著の“(The Other) Yoshida Shigeru”を参照。

書記官長に就任したが、途中で国維会の革新案に載っているような内閣付国策機関の創立にかかわるため、書記官長を辞任し、新設された内閣調査局の初代局長になった。その後、吉田が陸軍の統制派の幕僚たち、若い革新官僚などに国家政策の検討を指導したのである⁸⁸。

松本の牧民官の意識は、文化運動に及ぶことになった。松本は内務省を辞職し、国内外において左翼思想、特にコミンテルンが率いる国際共産主義運動に対抗することを自分の使命にした⁸⁹。安岡などと相談しながら松本は三井、三菱と住友各財閥から金銭援助を得て、日本文化連盟を創立した。連盟は1930年代中に数多くの文化団体、例えば伝統的芸術、武道、文学、舞台や国際文化交流などを支援した⁹⁰。国内向け雑誌と海外向け英文雑誌も発刊し、それを通じて国際連盟を政治的連盟であると批判し、その代わりとして国際文化連盟の設立を提唱した。1937年に松本が率いる連盟が日本文化中央連盟となり、297のグループを傘下に収めるまでになった。そして1938年、日中戦争にに応じて、連盟は「挙国一致」に文化活動形成に貢献した⁹¹。

そして安岡も牧民思想を論じ続けた。大正末期以降、内務官僚を中心に安岡の官治論を講義で聞いたり、出版物で読んだりする官僚たちが増えていた。1930年代になるとこの「best and wisest」を説く官吏論に影響される官僚の数がさらに増えていく。例えば1934年に吉田の後を継ぎ協調会会長に就任した大島辰次郎は数多くの同僚と共に定期的に安岡の『貞観政要』などに関する講義を聞いていた⁹²。若手の社会主義・マルクス主義に影響された革新官僚も、牧民論に対して必ずしも無関心だったわけではなかった。例えば、1925年に入省し、革新官僚としてみなされた栗原美能留は安岡が定期的に聞いていた「牧民官の道」と「哲人政治」に関する講義に感銘を受け、1934年に満州国に出発し、当地に議会政治と独裁政治両方を避け、「王道」政治を実現しようとすることに尽力した⁹³。

日中戦争の勃発に伴って安岡は大陸統治においても国内と同様に徳治主義的「牧民論」を提唱した。例えば、日中戦争が勃発した際、次のように論じた。

實際戦争に従事して居る士卒の勞苦は非常なもので、決して見物騒ぎなどすべきではないのみならず、馬上天下を取っても馬上天下を治めることは出来ないのだ。かの大陸と大衆とを日本が如何に經綸してゆくかは、實に日本百年の運命を決する大問題といはねばならぬ。この時日本に必要なものは、物よりも金よりも、それこそ人である。有爲の人材である。支那事變はやがて東洋事變—世界事變ともなろう。人材は無限に要る。言葉の出来るもの、文章の書けるもの、産業經濟各般にそれぞれ練達なもの、牧民に適する學徳才識ある者、教育家、宗教

⁸⁸ 『吉田茂』、157-159頁、『牧野伸顯日記』、432、447-448頁、牧野伸顯宛て安岡正篤書簡、1931年、小田部「安岡正篤書簡」77-78頁、横関至「町田辰二郎と協調会」『協調会の研究』、2004年、241-269頁。升味準之輔『政党の凋落—総力戦体制』『日本政治史』第3巻、東京大学出版会、1988年、2-7頁。

⁸⁹ 松本学「日本文化聯盟の提唱—第五インター（日本精神インター）について」『國維』第14号1933年、3頁。

⁹⁰ 小田部「日本ファシズム形成と「新官僚」」、101-105頁、「日本文化連盟運動」『資料日本現代史—二・二六事件前後の国民動員』栗屋憲太郎・小田部雄次編、大月書店、1984年、86-147頁。

⁹¹ Matsumoto Gaku, "The Cultural League of Nations: A Proposition." *Cultural Nippon* Vol. 1, No. 4 (1936): 1-6; 『日本文化團體年鑑』日本中央文化連盟、1938年、9-12、583-590頁。

⁹² 伊藤「挙国一致内閣」111頁。

⁹³ 『栗原美能留氏談話第二回速記録』内政史研究資料第185号、内政史研究会、1977年、78-81、91-102頁。マルクス主義の影響と栗原に関しては、古川隆久「革新官僚の思想と行動」『史学雑誌』第99巻第4号1999年、1-38頁。安岡の官治論が満州国の統治へ与えた影響については、新官僚とみなされた武部六蔵の活動からも伺える。古川隆久『あるエリート官僚の昭和秘史—「武部六蔵日記」を読む』芙蓉書房、2006年を参照。

家、美術家、醫者、・・・一枚擧することも出来ない。とにかくありとあらゆる一芸一能の材から大人君子まで、限りなく人物が要るのである⁹⁴。

この考えに従い、1938年に安岡は初めて元代の儒学者張養浩の『三事忠告』に注釈をつけて『爲政三部書』の題名で刊行し、同書の千冊を陸軍へ送り、好評を博し、陸軍の有末精三中将と永井八津次大佐に依頼を受け、更に提供したようである。『爲政三部書』は1938年から1942年の間に八回刊行され、ある意味で総力戦に伴う要求と野心が拡大するなか、広く読まれるようになったのである⁹⁵。同時期に安岡が唐の『貞觀政要』を時代に必要な伝統的教養であると評価し出版し、太平洋戦争開戦直前には金雞學院においてこれらの古典、また宋学の古典である『近思録』に基づいた官治論を官吏たちに講義したのである⁹⁶。

国維会は岡田内閣の成立から長く続かなかつた。その解散の背景には、様々な理由があったようだ。まずは後藤文夫が始め、岡田内閣に数多くの会員が就任したことが世間に注目され、それで国維会のイデオロギーや目標は陰謀的であると噂された。国維会の会員に批判された既成政党からの反撃もあったようである。同時に右翼からの批判も出た。例えば『原理日本』の蓑田胸喜と三井甲之が安岡の官治論や人格論を「個人主義的」、「支那中心主義的」と「反國體的」な思想として厳しく非難した。また理想主義的な安岡と実用主義的な官僚の対立はあったという説もあり、安岡の秘書の亀井一雄は後藤や吉田が内閣に着任すると次第に『国維』への投稿を集めることに苦労したこともあった。真相はどうあれ「牧民官」意識を抱いた内務官僚の重要な政治活動が続いたことは確かである。ともかく安岡は諸事情を考慮し、1934年12月に解散を決めて「此度深思仕る所有之國維會は之を散會仕候、勿論國維精神は凜乎として恆存すべきものに候間愈砥礪を相期し申候」という声明を出した⁹⁷。

おわりに

安岡の官治論の昭和初期における歴史的意義は国維会の存在期間に限られるものではない。ここまで述べてきたように、彼は、儒教の基本思想である徳治主義と大正期に流行した教養主義・人格主義を統合し、王官民三才の概念に基づき官が徳をもって国民を教化する統治方法が日本の国体とその擁護に適切であると唱えた。この観点は内務官僚の牧民官意識と政治利益にうまくアピールしたと言える。この意識はそもそも江戸時代において仁政思想として普及し、明治維新後に成立された内務省の統治思想の一要素として再構築され、明治大正期に入省した内務官僚が身につけた素養の一部であったとされる。政治利益に関しては、大正末期・昭和初期の政党内閣期に脱政党化を目指していた内務官僚は、安岡の牧民思想における政党政治に対する批判意識と官治の重要性の強調を歓迎したばかりか、金雞學院を中心とする国民教化運動を通じて、既成政党と地方の名望家との関係を弱体化しようとしたのである。彼らの官治論と政治活動

⁹⁴ 安岡正篤『週刊太陽』第27号1937年12月、1頁。

⁹⁵ 安岡正篤『爲政三部書』玄黄社、1938年。陸軍との関係については、『爲政三部書』明德出版社、1957年、3-4頁。

⁹⁶ 安岡正篤序『貞觀政要抄』金雞學院、1938、1-2頁、安岡正篤先生年譜編纂委員会編『安岡正篤先生年譜』埼玉：邑心文庫、1999年、47-67、73-81頁。

⁹⁷ 『吉田茂』188、195-199、497-498頁；蓑田胸喜「安岡正篤氏の偽善排逆思想」、三井甲之「『国維会』思想精神の反國體性」『原理日本』第10巻第7号1934年、2-18、19-27頁、河島「国維会論」26-32頁、亀井『金雞學院の風景』、133-142、国維会の解散に関する資料、1934年12月、安岡正篤記念館所蔵、埼玉県嵐山町。

は、昭和初期の「非常時」における挙国一致内閣の行政改革や選挙粛正運動を通して、政党政治の凋落を促進した一要因になったのみならず、協調会の労資一体政策や日本主義労働運動、または反共産主義文化運動にも多大な影響を持ったといえよう。内務官僚の政党政治をめぐる人事問題と地方自治に対する抗争、そして政党内閣期の議会「万能主義」を標的にした彼らの批判は、戦前の政治史がこれまで議論してきたように、元老による超然主義の実践の失敗と内務省の政党化と密接に関係している。しかし、同時に彼らに託された安岡の「東洋的な牧民思想」は、昭和初期における「開明的な超然主義」だったと見なしても良いかもしれない。

しかし、近代日本の官僚思想における安岡の意義はこれにとどまらない。思想からまた活動からも見れば安岡は明らかに保守主義者であったと言えるが、官吏の廉潔さや公平さを中心に論じた彼の官治論は、国維会の関係者のみを魅力したわけではなかった。すでに指摘したように、安岡の牧民思想を熱心に支持した吉田茂は、内閣調査局長官時代に左翼の部下からも官吏として尊敬されたし、牧民官の道に感銘を受け、満州国に赴いた革新官僚もいた。また安岡の講義の出席者は多くそれぞれが異なった思想的傾向や経歴を持っていた⁹⁸。戦後安岡は歴代総理のいわゆる「指南役」を果たすことになったが、外務省の吉田茂（内務官僚の吉田と別人）を始め、その多くの首相は戦前に入省した元官僚であり、彼らが安岡の影響を受けたことは想像に難しくない。そう考えると安岡の政治思想には強い魅力があり、多くの官僚の意識の中に入り込んでいったと言えるだろう。安岡の東洋的な牧民思想は、近代日本の官僚思想の形成において、大きな役割を果たしたと言っても過言ではない。

⁹⁸ 安岡の官治論に、思想の相違を超える側面はあったかに関する分析は、今後の課題になるが、例えば、革新官僚と見なされた菅太郎は、安岡について、「白足袋をはいて論語を講ずる」ことは何の役に立つかという発言をしているが、安岡の思想に「間接的に訓化を受けた」と認めており、安岡の思想の影響力の強さをかきまみることができる。「菅太郎」中村隆英他編『現代史を創る人々』第1巻、毎日新聞社、1971年、235頁。